



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

学びの多様化学校（不登校特例校）における教育活動の成果と課題：
教育課程編成・支援の工夫に関する聞き取り調査を通して

メタデータ	言語: 出版者: 東京学芸大学教育実践研究推進本部 公開日: 2024-03-14 キーワード (Ja): 学びの多様化学校, 不登校特例校, 中学校, 不登校支援, 教育課程, ETYP: 教育関連論文 キーワード (En): School of diversification of learning, Alternative schools for truants, middle schools, support for truants, educational curriculum 作成者: 田中, 亮, 星野, 麗, 奥住, 秀之, 小林, 巖 メールアドレス: 所属: 長野県塩尻市立桔梗小学校, 世田谷区立烏山小学校, 東京学芸大学, 東京学芸大学
URL	http://hdl.handle.net/2309/0002000296

学びの多様化学校（不登校特例校）における教育活動の成果と課題

—— 教育課程編成・支援の工夫に関する聞き取り調査を通して ——

田中 亮*¹・星野 麗*²・奥住 秀之*³・小林 巖*⁴

特別支援教育・教育臨床サポートセンター

(2023年9月19日受理)

1. はじめに

不登校とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたもの」と定義されている（文部科学省、2003）。「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」によると、義務教育段階における不登校児童生徒数は244,940人（前年度196,127人）であり、9年連続で増加している。さらには、そのうち55%の不登校児童生徒が90日以上欠席をしている実態が示された（文部科学省、2022a）。

そのような中、不登校児童生徒の多様な学びを支える教育形態のひとつとして学びの多様化学校（不登校特例校）に注目が集まっている。学びの多様化学校（不登校特例校）とは、平成17年文部科学省告示第98号「学校教育法施行規則第56条等の規定に基づく同令の規定によらないで教育課程を編成することができる場合」によると、「不登校児童生徒を対象とし、特別の教育課程を編成して実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が学校を指定し、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校」とされている。なお、本稿執筆中の2023年8月31日に、これまで使用されてきた不登校特例校という名称が「学びの多様化学校」に変更する通知が文部科学省より出さ

れた（文部科学省、2023）。本稿では、将来の展望に関する部分では学びの多様化学校（不登校特例校）とし、調査結果に関する部分は、調査時点の名称である不登校特例校を用いることとする。

不登校特例校は、2004年、構造改革特区での規制緩和の一環として、東京都八王子市の高尾山学園に初めて導入された。2005年には、学校教育法施行規則改正で制度化され、全国に広まった。その後、2017年に施行された義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律では、不登校特例校の設置は国や自治体の努力義務とされた。2020年1月に文部科学省より発出された「不登校特例校の設置に向けて【手引き】」では、既設の不登校特例校における教育活動の中で、発達障害のある児童生徒への個別の支援方法やスモールステップでの支援の事例が効果を感じた事例として挙げられ、教育方針や具体的な指導・支援の内容と方法が示された。

このような動きを受け、文部科学省「不登校に関する調査研究協力者会議」は、不登校児童生徒の増加への対策として、特別の教育課程を編成して教育を実施することができるいわゆる不登校特例校設置推進等を盛り込んだ報告書案を公表した（文部科学省、2022b）。さらに、2023年3月、文部科学省は「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を公表するとともに、プランを踏まえた速やかな不登校対策の推進を各自治体や教育委員会、学校設置者に対して求めた。具体的には、「1. 不登校の児童生徒すべての学びの場を確保し、学びたいと

*1 長野県塩尻市立桔梗小学校（393-0703 長野県塩尻市広丘高出 1486-193）

*2 世田谷区立烏山小学校（157-0064 東京都世田谷区給田 1-2-1）

*3 東京学芸大学 特別支援科学講座 発達障害学分野（184-8501 東京都小金井市貫井北町 4-1-1）

*4 東京学芸大学 特別支援教育・教育臨床サポートセンター（184-8501 東京都小金井市貫井北町 4-1-1）

思った時に学べる環境を整えること」「2. 心の小さなSOSを見逃さず、『チーム学校』で支援する」「3. 学校の風土の『見える化』を通じて、学校を『みんなが安心して学べる』場所にする」の3つをおもな取り組みとし、学びの確保という面で、不登校特例校の設置促進が打ち出された(文部科学省, 2023)。全国300校程度の設置を目指すことや設置事例や支援内容の提示することが具体策として挙げられており、今後は、不登校特例校は、不登校児童生徒の多様な学びの場や教育方法の保障の一つとして定着していくことが想定される。それとともに、学びの多様化学校(不登校特例校)としての専門性の構築が求められるであろう。

そこで、本研究では、不登校特例校の教職員を対象とし、不登校特例校における教育課程編成・教育活動の工夫とそれによる成果と課題に関する聞き取り調査を行うことで、学びの多様化学校(不登校特例校)における今後の不登校支援のあり方とその専門性構築に向けた視座を検討することを目的とした。

2. 方法

2. 1 調査期間

202X年11月下旬から202X年12月上旬に行った。

2. 2 調査対象者と方法

ある自治体に設置されている中学校段階の不登校特例校1校(分教室型)の教職員12名を対象とした。

調査方法については、調査対象者の希望により、11名には半構造化面接法、1名には質問紙法で行った。面接法、質問紙法ともに質問内容については同等であり、回答時間についても同等の15分程度であった。

2. 3 調査内容

質問1「教育課程編成上や教育方法にはどのような工夫がなされていますか」、質問2「不登校特例校における教育活動の成果はどのようなものがありますか」、質問3「不登校特例校における教育活動の課題はどのようなものがありますか」の3項目の質問を行った。

2. 4 分析方法

本稿第二筆者が回答者の発言を録音するとともに、逐語録を作成した。その上で、集約したデータの全体像を捉える上で、KH Corderを用いた計量テキスト分析を採用した。

質問1については抽出語リストと共起ネットワーク

図の作成、質問2, 3については、抽出語リスト、共起ネットワーク図の作成に加えて、より詳細な分析を行うために、階層的クラスター分析を行った。

2. 5 倫理的配慮

調査対象とした不登校特例校の管理職に調査協力の同意を得たうえで、本人に対しては、回答は任意であること、回答内容は統計的に集約され、個人が特定されないかたちで使用することを口頭及び文面で示し、同意を得たうえで実施した。

3. 結果

3. 1 教育課程編成上及び教育方法の工夫

質問1「教育課程編成上や教育方法にはどのような工夫がなされていますか」に対する回答を分析した。前処理では2語(不登校, 保護者)を強制抽出単語とした。使用しない語の設定の必要はなかった。以下、表1に抽出語リスト上位10位までを示す。表1に共起ネットワーク図を示す。

表1 教育課程編成・教育方法の工夫 抽出語10位

名詞	サ変名詞	形容動詞	動詞
先生	10 教育	8 個別	4 言う
課程	5 授業	7 様々	4 思う
少人数	5 工夫	7 非常	3 使う
生徒	5 登校	6 いろいろ	2 入る
学校	4 指導	4 だめ	2 減らす
回数	4 学習	4 苦手	2 過ごす
人数	4 対応	3 嫌	2 教える
特徴	4 関係	3 柔軟	2 合わせる
複式	4 編成	3 普通	2 作る
方法	4 保護	3 過敏	1 持つ

次に、共起関係から自動的にグループ化がなされた結果、5グループが構成された(図1)。

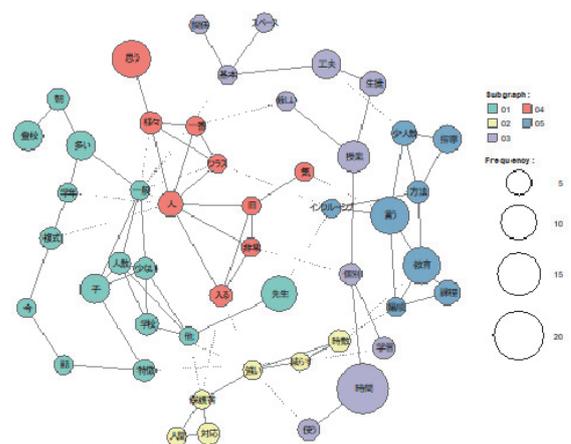


図1 教育課程編成・教育方法の工夫 共起ネットワーク図

グループ1では、「先生」の円が大きく、「先生」—「他」—「学校」—「少ない」—「人数」という語の結びつきが見られた。具体的には「少ない人数の先生で運営している」「生徒の情報を早めに他の先生に伝える」などの回答があった。グループ2では、「時数」—「減らす」や「保護者」—「対応」の繋がりが見られた。具体的には、「教育課程上の時数の1015時間を980時間に減らしている」「複数の教員で保護者対応をしている」という回答があった。グループ3では「時間」の円が大きく、「時間」—「個別」—「学習」や「授業」—「生徒」—「工夫」の語の結びつきが見られた。具体的には、「個別の時間は学習進度に合わせて柔軟に使う」「時間の使い方を生徒に合わせている」等の回答があった。グループ4では、「思う」の円が大きく、「思う」—「様々」—「人」—「入る」の結びつきが見られた。具体的には、「目からの情報が刺激として入りやすい人、耳から情報が入りやすい人など様々なのでそれに合わせている」という回答があった。グループ5では、「言う」「教育」の円が大きく、「少人数」—「指導」等の語の結びつきが見られた。具体的には「少人数でしっかりと学習している」「高校進学を希望する生徒に対応する指導を行っている」等の回答があった。

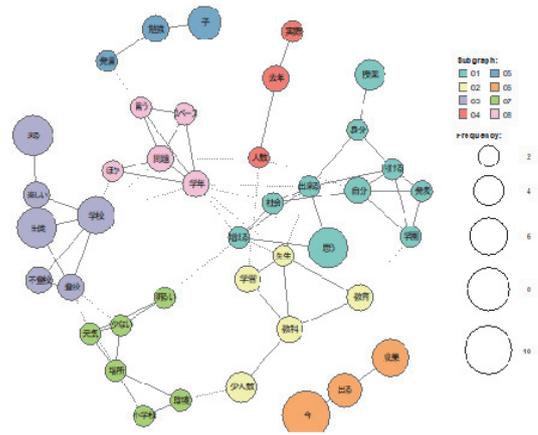


図2 不登校特例校における教育活動の成果 共起ネットワーク図

3. 2 不登校特例校における教育活動の成果

質問2「不登校特例校における教育活動の成果はどのようなものがありますか」に対する回答を分析した。前処理の特定語として2語（不登校, 保護者）を設定し強制抽出した。表2に抽出語10位を示す。

表2 不登校特例校における教育活動の成果 抽出語10位

名詞	サ変名詞	形容動詞	動詞
生徒	7 学習	4 元気	2 思う
学校	6 授業	4 ネガティブ	1 来る
成果	6 教育	3 嫌	1 出る
居場所	5 登校	3 自由	1 言う
少人数	4 勉強	3 生	1 出来る
学年	3 出席	2 静か	1 増える
教科	3 発言	2	付ける
自分	3 発表	2	位置付ける
人数	3 保証	2	違う
スペース	2 意味	1	過ごす

次に、共起関係から自動的にグループ化がなされた結果、8グループが構成された（図2）。

グループ1では、「思う」の円が大きく、「思う」—「出来る」—「社会」の語の結びつきが見られた。具体的には、「コミュニケーションの面で成長がみられた」「委員会活動で異学年交流ができるようになった」「教師とともに活動できるようになった」「活動を通して社会性が育った」等の回答があった。グループ2では、「少人数」—「教科」—「学習」の語の結びつきが見られた。具体的には、「少人数学習ができて」「大人数だから学校に行けなかったという生徒に対する学習保障の場になっている」等の回答があった。グループ3では、「生徒」—「学校」—「楽しい」—「来る」という語の結びつきがあり、具体的には「生徒が居場所として楽しく学校に来ている」「生徒が楽しく登校する姿を見るのは教員としてもうれしい」等の回答があった。グループ4では「実際」—「去年」—「人数」という結びつきがあり、「今年度の状況は昨年度の成果が出ている」、「実際に去年1年生の頃はあまり学校に来られていなかったが、学年が上がると登校できるようになった」等の回答があった。グループ5では「子」—「勉強」—「発言」という結びつきがあり、「集団が苦手な子が気持ちよく勉強できている」「子どもたちが勉強の中で自分から発言できる姿が見られる」という回答があった。グループ6では「今」—「成果」—「出る」という語の結びつきが見られ具体的には「元気に登校してくれる生徒がいて、特例校がちゃんと成り立っているの」という回答があった。グループ7では「元気」—「明るい」—「場所」の結びつきがあり、具体的には「みんな明るくて元気で頑張って活動をしている場所になっている」という回答があった。グループ8では「ほか」—「学年」—「スペース」という語の結びつきが見られた。具体的には「すべての学年が集まるフリースペースが

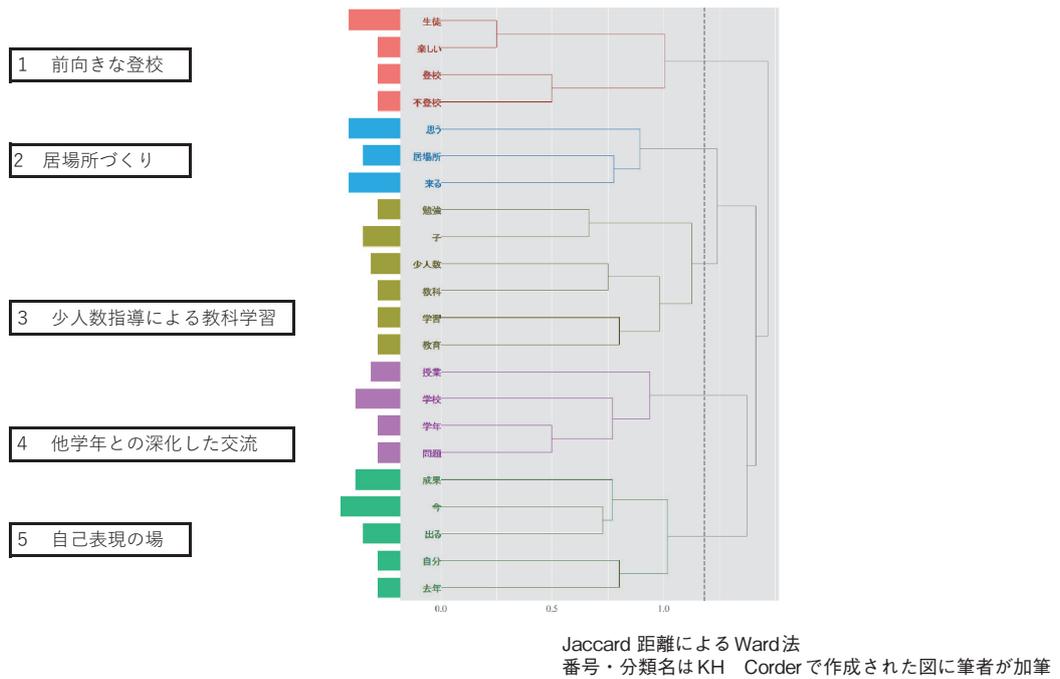


図3 不登校特例校における教育活動の成果 階層的クラスター分析

あることが学校として成果になっている」という回答があった。

さらに、回答内容を類型化し特徴を捉えるために、出現回数が3以上の名詞、動詞、形容動詞、形容詞、副詞について、階層的クラスター分析（Jaccard 距離による Ward 法）を行った。その結果、デンドログラムから5クラスターが妥当と判断した（図3）。第1クラスターは「前向きな登校」、第2クラスターは「居場所づくり」、第3クラスターは「少人数指導による教科学習」、第4クラスターは「他学年との深化した交流」、第5クラスターは「自己表現の場」とそれぞれ命名した。

3. 3 不登校特例校における教育活動の課題

質問3「不登校特例校における教育活動の成果はどのようなものがありますか」に対する回答を分析した。分析の前処理として特定語は5語（不登校、特例校、保護者、入退室検討委員会、分教室）を設定し、強制抽出をした。使用しない語に1語（課題）を設定した。表3には抽出語10位を示した。

表3 不登校特例校における教育活動の課題 抽出語10位

名詞	サ変名詞	形容動詞	動詞				
学校	14	判定	6	様々	5	思う	17
生徒	7	活動	5	不安	2	来る	7
オンライン	4	教育	5	普通	2	言う	6
自分	4	授業	5	いろいろ	1	違う	4
社会	4	関係	4	一律	1	見る	4
先生	4	体験	4	可能	1	考える	3
一年生	3	配置	4	嫌	1	出る	3
教員	3	勉強	3	柔軟	1	増える	3
教室	3	テスト	2	千差万別	1	入る	3
事情	3	経験	2	だめ	1	頑張る	2

次に、共起関係から自動的にグループ化がなされた結果、7グループが構成された（図4）。

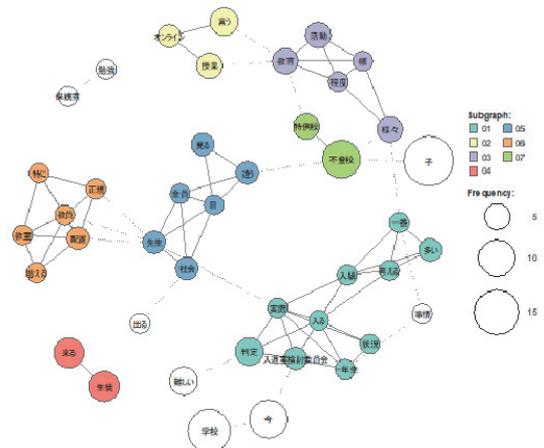
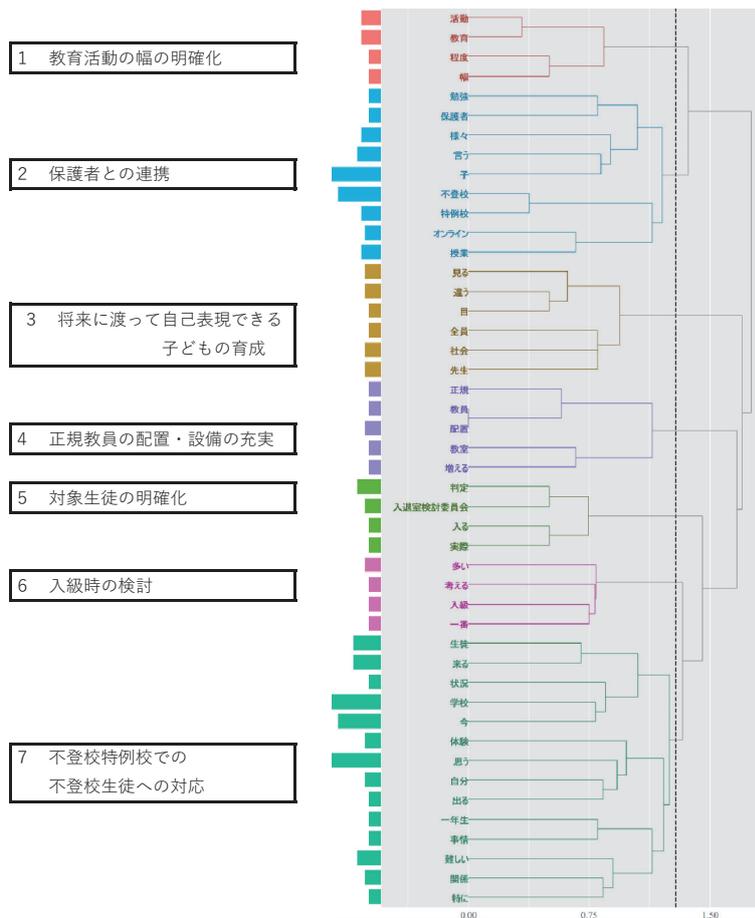


図4 不登校特例校における教育活動の課題 共起ネットワーク図



Jaccard 距離による Ward 法
番号・分類名は KH Corder で作成された図に筆者が加筆

図5 不登校特例校における教育活動の課題 階層的クラスター分析

グループ1では「入退室検討委員会」—「判定」—「実際」—「入級」という結びつきが見られ、具体的には「入退室検討委員会の判定基準が非常に難しい」「入級可能と判定されても登校できない生徒が実際はいる」等の回答があった。グループ2では「オンライン」—「授業」という結びつきがあり、具体的には「オンライン授業が実施できていない」「必要に応じてオンライン授業を行うような柔軟性がない」等の回答があった。グループ3では「教育」—「活動」—「程度」—「幅」の結びつきがあり、具体的には「教育活動の幅をどの程度にするか」等の回答があった。グループ4では「生徒」—「来る」という結びつきがあり、「少しでも学校に来られる生徒が増えて欲しい」等の回答があった。グループ5では「見る」—「違う」—「全員」という結びつきがあり、具体的には「今は『みんな同じで不登校を経験している』とか『そういう経験をしている子』という目で見て先生方も配慮してくれるけど、社会に出たらそうではないから、自分たちがどの程度自分を表現できるか、嫌だっ

たことにどう立ち向かっていくかの練習が足りていない」等の回答があった。グループ6では「正規」—「教員」—「教室」—「配置」という語の結びつきが見られた。具体的には、「分教室型の設置形態だと、本校の1学年に1クラスずつ足した形なので正規教員を3人しか配置できない」「正規教員の増員と管理職の配置が課題」等の回答があった。

さらに、回答内容を類型化し特徴を捉えるために、出現回数が3以上の名詞、動詞、形容動詞、形容詞、副詞について、階層的クラスター分析（Jaccard 距離による Ward 法）を行った。その結果、デンドログラムから6クラスターが妥当と判断した（図5）。

第1クラスターは「教育活動の幅の明確化」、第2クラスターは「保護者との連携」、第3クラスターは「将来に渡って自己表現できる子どもの育成」、第4クラスターは「正規教員・設備の充実」、第5クラスターは「対象の生徒の明確化」、第6クラスターは「入級時の検討」、第7クラスターは「不登校特例校での不登校生徒への対応」とそれぞれ命名した。

4. 考察

4. 1 教育課程編成・教育方法の工夫

教育課程編成・教育方法の工夫は、「少人数での教育」「学校生活の時間や時数の工夫」「個別学習の時間の工夫」「高校進学へ向けた指導」の4つの傾向に分類された。

「少人数での教育」に関しては、調査対象校では、1学年8人を定員とし、授業中の机間指導や個別的な学習が組み立てやすく、回答の中には、「授業中に目がよく行き届く」という内容が多かった。特に、美術や家庭科等のいわゆる技能教科を担当する教職員からは、「少人数なので声をかけて一緒に作業ができる良さがある」という回答が多くあったが、これについては、小学校時代から不登校を継続している生徒は、実技科目で使う絵の具、彫刻刀、裁縫道具などの道具を使った経験が少ないことが多く、使い方を丁寧に指導したり、生徒によって制作方法を変えたりしていた。このように、不登校特例校における少人数指導は、生徒の個別的な実態に合わせて効果的な指導を行うために、柔軟な工夫がなされていた。

「学校生活の時間や時数の工夫」に関しては、『不登校特例校の設置に向けて【手引き】』（2020、文部科学省）における特例校10校（公立4校、私立6校）を対象とした調査によると、その多くの学校では、年間の総授業時間数が低減されて750～770時間にされており、朝の時間や放課後のゆとりを考慮して授業時間を午前2時間・午後2時間などと設定し、各校で特色ある教育課程が展開されていた。今回の調査対象の特例校は授業時数を中学校の教育課程の1015時間から980時間に軽減し、午前3時間、午後2時間と個別学習の時間というスケジュールで教育課程を編成していた。これにより、朝が苦手な生徒もゆとりをもって登校できる、他の中学校と登校時間をずらすことで周りの目を気にせず登校できる等の工夫による効果が見られた。

「高校進学へ向けた指導」に関しては、「全日制・通信制など縛らず、生徒が行きたい高校に進学できるように進路指導をしている」という回答が多くあった。不登校特例校は、いわゆる教育支援センター（適応指導教室）と比して、学習面の支援に重きを置かれており、生徒の実態に合わせた学習課題を行うことで、学習に対して前向きな姿勢を育てて、高校進学へ向けた指導を充実させている実態が見られた。

このような教育課程編成・教育方法の工夫は、今後の不登校特例校における指導・支援の基盤となり得るものとして示唆された。後藤（2016）は、不登校特例

校2校の特別の教育課程、実践上の特徴、自治体のサポート体制のそれぞれを取り上げ、教育支援センター・不登校特例校・地域の中学校の相互連携の取り方の工夫として独自のネットワークを確立することや児童生徒の各自の興味に合わせた体験活動の導入を効果的な事例として示しているが、地域との連携や体験活動についても、本研究で示唆された工夫に加えて取り入れたい視点である。いずれにしても、生徒の教育的ニーズ・困難に合わせた指導・支援の具体を教育課程編成や教育方法の工夫として実践していくことが求められている。

4. 2 不登校特例校における教育活動の成果

教育活動の成果は、「前向きな登校」「居場所づくり」「少人数指導により集中できる環境」「他学年との交流が深化」「自己表現の場」の5つに分類された。

集団参加に苦手意識が強い生徒やいわゆる発達障害の傾向のある生徒にとっては、少人数指導による静かで落ち着いた学習環境づくりが実現することで、安心して学習ができる場となっていた。また、他学年との交流にも深化も見られており、これは、特別な教育課程や学級の編成を行う不登校特例校ならではの成果であろう。このような学びの場づくりは、不登校生徒にとっての安心感に醸成につながっており、自分の意見を出しやすい雰囲気は、自己表現の力をつけることにつながっていることが考えられた。つまり、少人数教育が特色として行われている不登校特例校ではあるが、個の関わりを重視した個別指導のみを行っているのではなく、他学年が関わる機会を増やし社会性を育てていることが、生徒の将来の自立の基礎を養うことにつながっていることが推察され、この点は、今後の不登校特例校のあり方を考えていくうえでの重要な視点と言えるであろう。

不登校生徒にとって安心して学ぶことができる居場所づくりは極めて重要な問題である。「小学校」―「環境」という単語の結びつきが見られたが、小学校段階から不登校を継続していた生徒にとっては、不登校特例校で学ぶことで環境を変え、登校できるようになったケースも多く、生徒が前向きに登校できる「居場所づくり」が実現していた。なお、「居場所」という言葉に関しては、1992年、文部省（当時）による報告書「登校拒否問題について―児童生徒の『心の居場所』づくりを目指して」から注目され始め、「心の居場所とは、児童生徒が自己の存在感を実感でき精神的に安心していることのできる場所」とされた。昨今では、国立教育政策研究所（2015）の提唱する学級経

営・授業改善の視点として「居場所づくり」と「絆づくり」が示されているが、不登校特例校における不登校生徒にとっての居場所づくりはこれと重なる部分があるとみなせる。

このように、「少人数指導」、「自己表現の場づくり」、「他学年との交流の深化」により、不登校生徒にとって学びやすい学習環境の整備が実現し、それにより、「前向きな登校」、「居場所づくり」につながっていることが不登校特例校における教育活動の成果として推察された。今後は、このような成果がさらに周知され、通常の学校の教員も不登校特例校について十分に知り、児童生徒の選択肢として情報を与えていく必要がある。また、保護者や本人も不登校特例校について知り、学びの場の選択肢の一つとして挙げるとともに、主体的な学びの場の選択を促すことも重要な視点の一つとして考えられた。

4. 3 不登校特例校における教育活動の課題

教育活動の課題は、「教育活動の幅の明確化」「対象生徒の明確化」「入級時の検討」「保護者との連携」「将来に渡って自己表現できる子どもの育成」「正規教員の配置・設備の充実」「不登校特例校での不登校生徒への対応」の6つに分類された。

「教育活動の幅」という点については、教育支援センターやフリースクール等機関との棲み分けにもつながる課題として捉え得るものであろう。不登校特例校は、あくまでも公立学校の1形態として、学習指導要領に基づいた教育活動を行いつつ、生徒の教育的ニーズ・困難、編成された学習集団の特徴等に合わせた柔軟な教育課程を編成することが求められている。また、「将来に渡って自己表現できる子どもの育成」については、中学卒業後に現在の環境が変わっても自己表現でき、困難に立ち向かうことができる子どもを育成することに課題が生じているということである。伊藤・松下（2019）は、中学校までの不登校経験者が高等学校に進学するときに適切な支援を行うことで、高校の中途退学者を減らすことができる可能性に言及し、その支援としては入学までに高校生活を楽しく感じる気持ちを高める支援が必要と指摘している。不登校特例校においても、キャリア教育を中心にしつつ、学校教育全体を通して、生徒が自分を表現したり卒業後のことに目を向けたりする活動を行うことで、社会に出ることに対しての前向きな気持ちを高める支援を行っていく必要がある。回答の中には、入級当初は自己表現や課題解決の力に乏しかったものの、卒業前には、主体的な発言が増えたり、援助希求が出せた

りするようになったという内容があったが、まずは他人に自分の意見を伝えることができるようになることからスモールステップで長期的に生徒を支えていくことが生徒の社会的自立につながると考えられる。

また、「対象生徒の明確化」や「正規教員の配置・設備の充実」は、学校システム上の課題であるが、対象生徒については、不登校特例校の入級に際して、不登校特例校が設置されている各教育委員会が開催する入退室検討委員会等で審査・決定している。しかし、国全体での明確な基準等はまだまだなく、今後、全国的にそのあり方について検討される必要性が考えられた。教員配置については、本校型、分校型、分教室型等、様々な設置形態の不登校特例校があるが、実態は多くの学校で非常勤講師が多く採用されている（文部科学省、2020）。特に、分教室型や分校型は、教員定数上、フルタイム勤務の正規採用の教諭の雇用人数に限りがある。そこで、本校型の不登校特例校が設置されることで、いわゆる正規採用の教諭が複数名配置されるとともに、管理職や養護教諭の配置もなされ、校内職員組織の体制づくりを進めていくことができるようになり、これが課題の解消の糸口になる可能性がある。

さらに、「保護者との連携」については、不登校の生徒をもつ保護者の不安感をどのように取り除き、ともに生徒を育てていくかという課題である。郭（2010）は、不登校生徒を抱える母親への援助について、第三者から子どもの様子を聞くことで客観的視点に立つことで、心を理解させることができることを指摘している。担任教員や養護教諭、スクールカウンセラー等が十分にに関わり、生徒の様子を伝えたり聞き取ったりしている。現在同様、継続的に保護者と連携を取り、生徒と一緒に見守り育てていくことが極めて重要だと考えられる。田中（2022）は、不登校の状況にある児童生徒の教育的支援について「様子を見る」という学校が多い傾向があるが、これは何も教育的支援を行わないということに陥る可能性を示唆している。そこで、「個別の指導計画」や「個別教育支援計画」の活用を提言しており、不登校特例校においても校内での情報共有はもちろんであるが、学校と保護者との合意形成が重要となることが考えられた。なお、「不登校特例校での不登校支援」という点について、不登校特例校に入級してもほとんど登校できていない生徒いることが回答の中で指摘されており、このようなケースについてもどのような支援体制を構築していくかについて個別教育支援計画や個別の指導計画を立案することにより、計画的な支援を行っていくことは極めて重要な視点となり得るであろう。

いずれの課題についても、不登校特例校はまだ歴史の浅い学校も多く、これまでに例のない教育形態であることから、教育方法の工夫や体制づくりは全国的にもいわゆる手探りの部分が大きいことが推察される。今後は、実践が蓄積されることで、課題が明確化され、それに合わせた対応が求められる。教育実践上の課題の解消に向かうことで、学びの多様化学校（不登校特例校）の専門性確立にもつながるであろう。

5. まとめにかえて

教育機会確保法の制定により、多様化・複雑化した背景をもつ不登校児童生徒の学びを保障するため、学びの多様化学校（不登校特例校）の設置はこれから急速に進むことが予想される。実際に、本稿執筆段階では多くの自治体で開設に向け準備、検討が進められているという報道がなされている。本研究の中では、「今後他の地域にも新たに不登校特例校が設置されることで学校同士が切磋琢磨し合い、よりよい教育活動を展開できるのではないかという期待をしている」という回答もみられたが、学校同士の連携により、成果・課題を共有することが重要になる。学びの多様化学校（不登校特例校）の専門性の構築のためには、さらなる調査対象の拡大を行い、教育課程編成、指導・支援の工夫、教育活動の成果と課題等に関する検討を蓄積することが必要である。

不登校支援にあたっては、生徒にとっての社会的自立と自己実現につなげることは極めて重要な視点であると言われている（滝川，2012）。今後は、学びの多様化学校（不登校特例校）が定着していくにつれ、そのような視点で展開される教育活動が社会全体に周知され、一般市民への理解・啓発を促すことも必要となってくるであろう。

付記

調査にご協力いただいた教職員の皆様に記して感謝の意を表します。なお、本研究は、科学研究費補助金（奨励研究 課題番号 23H05113 研究代表者：田中亮）の助成を受けて行われた。

文献

- 後藤武俊（2016）地方自治体における不登校児童生徒へのサポート体制の現状と課題—不登校児童生徒を対象とする教育課程特例校を設置する自治体を中心に—。東北大学大学院教育学研究科研究年報，64，2，160-176。
- 伊藤美奈子・松下ひとみ（2019）不登校経験者への高等学校における支援について—高校入学時の気持ちに着目して—。日本教育心理学会第61回総会発表論文集，455。
- 郭小蘭（2010）不登校生徒を抱える母親への援助—第三者の視点に立ち，わが子の心を理解することへのアプローチ。会津大学短期大学部研究年報，67，149-167。
- 国立教育政策研究所生徒指導進路指導研究センター（2015）生徒指導リーフ「絆づくり」と「居場所づくり」，2015。
- 文部科学省（2003）不登校への対応の在り方について（通知）。
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422155.htm（最終閲覧日 2023年9月9日）
- 文部科学省（2022a）令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果。
https://www.mext.go.jp/content/20221021-mxt_jidou02-100002753_1.pdf（最終閲覧日 2023年9月9日）
- 文部科学省（2022b）不登校に関する調査研究協力者会議報告書—今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について—（通知）
https://www.mext.go.jp/content/20220610-mxt_jidou02-000023324-01.pdf（最終閲覧日 2023年9月9日）
- 文部科学省（2023）誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について（通知）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1397802_00005.htm（最終閲覧日 2023年9月9日）
- 文部科学省（2020）不登校特例校の設置に向けて【手引き】。
https://www.mext.go.jp/content/20200130-mxt_jidou02_000004552-1.pdf（最終閲覧日 2023年9月9日）
- 滝川一廣（2012）学校に行く意味・休む意味—不登校ってなんだろう？—。日本図書センター，東京，初版，15-32。
- 田中亮（2022）小学校の通常の学級における病気による長期欠席児童の傾向—心身症・精神疾患を有する児童に着目して—。育療，70，12-19。

学びの多様化学校（不登校特例校）における教育活動の成果と課題

—— 教育課程編成・支援の工夫に関する聞き取り調査を通して ——

The Results and Problems of Educational Activities at School of Diversification of Learning (Alternative Schools for Truants):

Through Interview Surveys Related to Ideas to Organize and Support an Educational Curriculum

田中 亮*¹・星野 麗*²・奥住 秀之*³・小林 巖*³

TANAKA Ryo, HOSHINO Urara, OKUZUMI Hideyuki and KOBAYASHI Iwao

特別支援教育・教育臨床サポートセンター

Abstract

In order to clarify the reality of educational activities for building expertise related to supporting truant students at a school of diversification of learning (alternative schools for truants), they conducted an examination related to the following: ideas to organize and support an educational curriculum and the results and problems of educational activities. Specifically, they conducted interview surveys with faculty members of alternative schools for truants. The results were that the following ideas were raised regarding educational curriculum organization and educational methods: “an education with a small number of students,” “ideas about the times and number of hours for school life,” “ideas about the times of individual learning,” and “guidance for continuing one’s education into high school.” Also, the results were that support was developed to match diverse individual and group ways of learning. Due to those ideas, the following were raised as the results of educational activities: “positive schools,” “creating a place where one belongs,” “an environment where one can concentrate because guidance is for a small number of students,” “deepening interactions with students in other grades,” and “a place for self-expression.” On the other hand, the following were raised as problems of educational activities: “clarification on the latitude of educational activities,” “clarification about the applicable students,” “examining the time to enter a grade,” “cooperation with parents and guardians,” “training children to be able to express themselves throughout their futures,” “the deployment of regular teachers,” and “dealing with truant students at a school of diversification of learning (alternative schools for truants)”. In the future, and because practice as alternative schools for truants will be accumulated, problems will be clarified, and it was inferred that responses to match those problems will be sought.

Keywords: School of diversification of learning, Alternative schools for truants, middle schools, support for truants, educational curriculum

*1 Kikyō elementary school (1486-193 Hirookatakaide, Shiojiri-shi, Nagano, 393-0703, Japan)

*2 Karasuyama Elementary School (1-2-1 Kyuden, Setagaya-ku, Tokyo, 157-0064, Japan)

*3 Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo, 184-8501, Japan)

要 旨

学びの多様化学校（不登校特例校）における教育活動の実態を明らかにするために、教育課程編成・支援の工夫、教育活動の成果と課題に関する聞き取り調査を不登校特例校の教職員を対象として行った。その結果、教育課程編成・教育方法の工夫は、「少人数での教育」「学校生活の時間や時数の工夫」「個別学習の時間の工夫」「高校進学へ向けた指導」が挙げられ、個と集団の多様な学び方に合わせた支援が展開されていた。それらの工夫により、「前向きな登校」「居場所づくり」「少人数指導により集中できる環境」「他学年との交流が深化」「自己表現の場」が教育活動の成果として挙げられた。一方、教育活動の課題としては、「教育活動の幅の明確化」「対象生徒の明確化」「入級時の検討」「保護者との連携」「将来に渡って自己表現できる子どもの育成」「正規教員の配置・設備の充実」「不登校特例校での不登校生徒への対応」が挙げられ、今後は、学びの多様化学校（不登校特例校）としての実践が蓄積されるとともに、課題が明確化されることで、不登校生徒の支援に関する専門性構築の促進がなされることが推察された。

キーワード: 学びの多様化学校, 不登校特例校, 中学校, 不登校支援, 教育課程